

令和5年度版

# さいたま市 老人福祉施設協議会

特別養護老人ホーム

養護老人ホーム

ケアハウス

## リスト

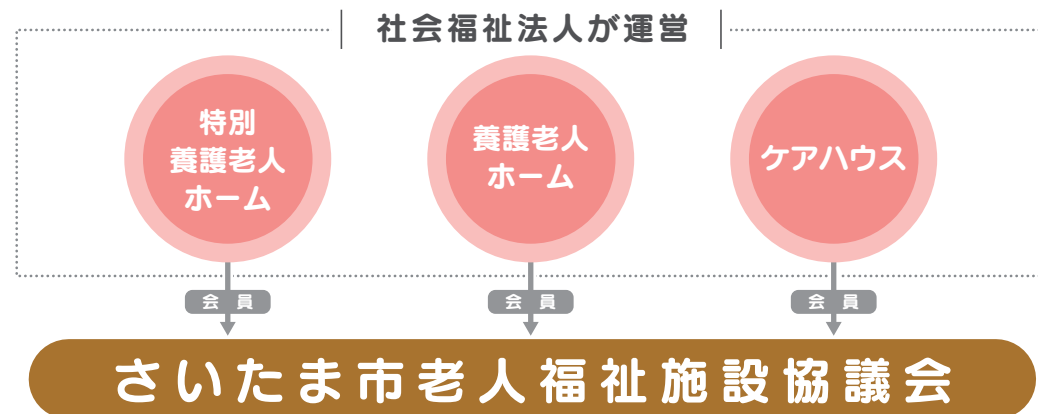
大切な方の笑顔とあなたの安心をサポートします。

ご家族の安心のため  
ご相談ください。  
私たちがお手伝い  
いたします。



# さいたま市老人福祉施設協議会とは？

社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が会員となっている団体です。



## 目的

さいたま市老人福祉施設協議会は、市内老人福祉施設などの健全な運営をはかるとともに、福祉ネットワークの基幹的使命に基づき地域福祉の進展に寄与することを目的としています。

## 事業

この目的を達成するために次の事業を行っています。

- 1 老人福祉施設の運営並びに老人福祉事業の調査研究
- 2 在宅老人福祉事業の運営並びに調査研究
- 3 老人福祉施設相互間の連絡並びに情報交換
- 4 施設職員の資質の向上のための研修
- 5 会員の慶事並びに災害見舞に関すること
- 6 埼玉県老人福祉施設協議会との連携
- 7 関係機関団体組織との提携
- 8 そのほか必要と認める事業



# もくじ

- p1 さいたま市老人福祉施設協議会とは？
- p3 ご利用ガイド
  - ・介護保険を利用しよう
  - ・介護保険ご利用の流れ
- p5 特別養護老人ホームについて
- p7 養護老人ホームについて
  - ケアハウスについて
- p8 それぞれの違いを比較
- p9 老人福祉施設マップ(ご利用しやすい施設をお探してください)
- p11 施設リスト

## 社会福祉法人とは？ 株式会社のような 企業とどこが違うの？

社会福祉法人は、公益性(地域社会のため活動している)、非営利性(利益を目的としていない)、安定性(事業の継続性が確保されている)、といった点が特徴です。

福祉を必要とする人びとの生活に直結するサービスを提供しているため、設立にあたっては、高い公益性、安定性、非営利性といった条件をクリアしなければ許可されません。たとえば、社会福祉法人が保有する資金は原則として、社会福祉事業以外に使用することができず、株式会社のように出資者への配当などの利益処分は許されません。

また、安易な撤去も許されず、解散した場合の残余財産も私人には一切帰属せず、国庫又は他の社会福祉法人に引き継がれます。

このように、営利を目的とした企業とは異なる法人形態のもと、公益性の高い社会福祉事業を経営しているため、税制上の優遇措置が認められています。



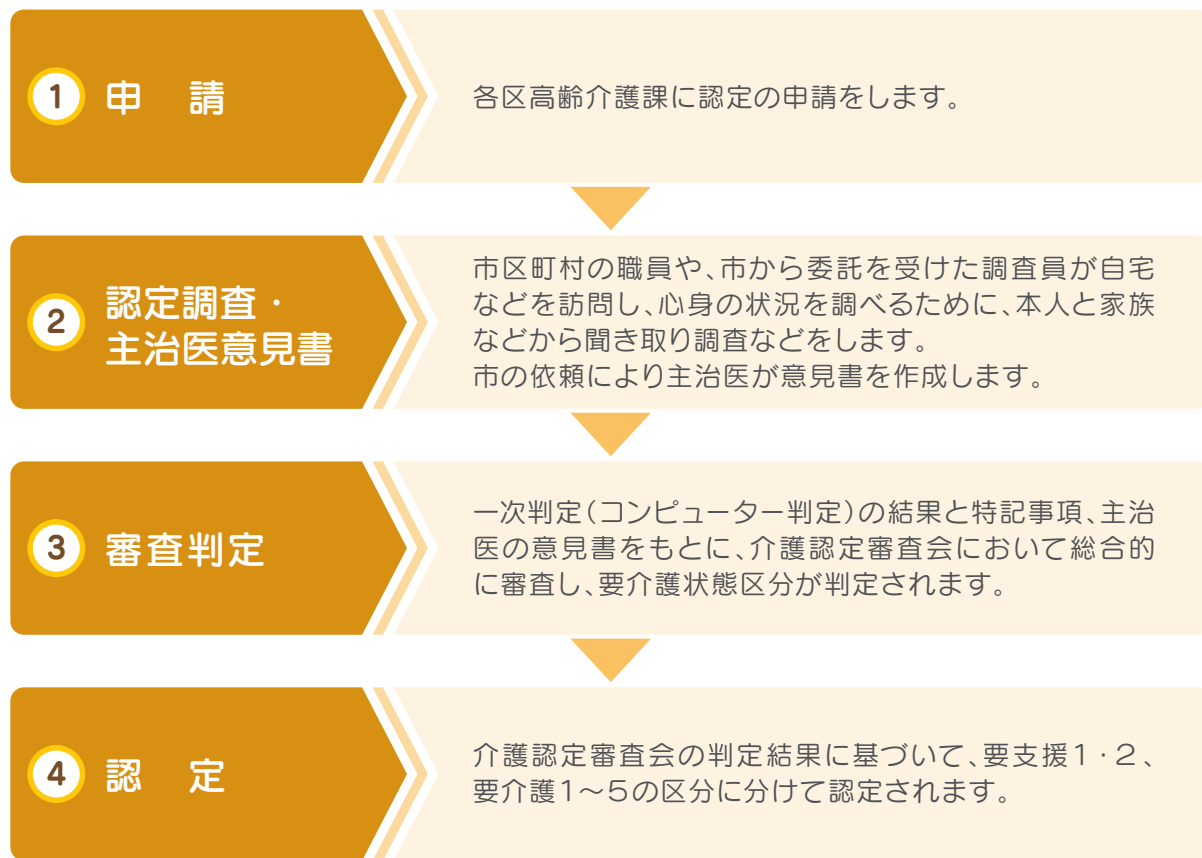
# ご利用ガイド

## 介護保険を利用しよう！

介護保険は介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるように支援する制度です。  
住みなれた地域ですっと元気に暮らすために、制度を上手に活用しましょう。

## 介護保険ご利用の流れ

サービスを利用するためには、市区町村に申請して「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。サービスを利用するまでの手続きの流れは、次のようになります。



※認定の有効期間は原則、新規申請は3か月～12か月、更新は3か月～48か月で、有効期間満了日の60日前から認定見直しのための更新申請ができます。  
また、心身の状況が変化した場合などは、認定の有効期間の途中でも要介護状態区分の変更を申請できます。  
※更新申請については、原則12か月ですが、申請者の状態(安定又は不安定)によっては介護認定審査会の判断により3か月から48か月の範囲内で有効期間が変更される場合があります。

## 介護保険サービスを利用できる方は？

- 65歳以上の介護保険に加入している方で、介護や支援が必要と認定された方。
- 40歳以上65歳未満の医療保険に加入している方で、介護保険の対象となる下記の病気(特定疾病)が原因で介護や支援が必要と認定された方。

### < 特定疾病 >

- |   |                                 |                               |
|---|---------------------------------|-------------------------------|
| ● がん<br>(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る) | ● 初老期における認知症                    | ● 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症   |
| ● 関節リウマチ  | ● 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 | ● 脳血管疾患                       |
| ● 筋萎縮性側索硬化症   | ● 脊髄小脳変性症                       | ● 閉塞性動脈硬化症                    |
| ● 後縦靭帯骨化症   | ● 脊管狭窄症                         | ● 慢性閉塞性肺疾患                    |
| ● 骨折を伴う骨粗鬆症   | ● 早老症                           | ● 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 |
|   | ● 多系統萎縮症                        |                               |

## サービスご利用のイメージ

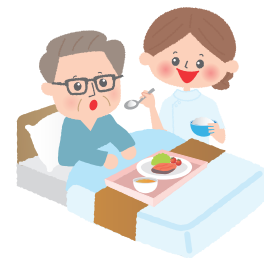


# 特別養護老人ホームについて

## 特別養護老人ホームとは？

- 社会福祉法人や地方自治体などにより運営される公的な介護施設で日常生活において常時介護が必要で、**自宅で介護が困難な方が入所**します。
- 食事、入浴、排泄などの日常生活介護や療養上のお世話を受けることができます。
- 生活の場となっており、**重度の要介護者にとっては「終の棲家」的存在**です。

## 特別養護老人ホームに入所するには？



### 入所対象者

原則、要介護3以上の方が対象になります。

### 入所申込手続きから入所までの流れ

さいたま市特別養護老人ホーム入退所指針があり、殆どの施設が指針に沿った対応をしています。まず、入所を希望する本人又は家族などに入所申込書を直接ご希望の施設に提出して頂いたのちに、施設職員と面接を行います。入所は申し込み順ではなく、医療面や精神面、身体面などの本人の状況や、家族などの周辺環境に係る確認を行ったうえで優先順位を定めます。その上で施設としての受け入れ状況などと照らし合わせて総合的に判断し、入所となります。



### 特別養護老人ホームの費用

特別養護老人ホームでは、入居金のような初期費用が一切かかりません。必要な費用は、月額の利用料のみです。毎月必要となる料金は大きく分けて、**施設(介護)サービス費・居住費・食費・日常生活費**の4つです。 ※医療費は別途料金がかかります。

施設(介護)サービス費は自己負担割合(1割~3割)や要介護度や居室のタイプによって変わります。

\* 低所得者の方が施設を利用した場合に居住費・食費の負担軽減制度があります。年金などの収入・資産が一定以下の人に対して「自己負担上限額」という基準を設け、それを超えた居住費・食費の負担額を介護保険から支給する制度です。

日常生活費は理美容代、嗜好品の購入など、入居者が施設で生活するにあたって必要となる費用です。ちなみにおむつ代は施設側で負担してくれるため日常生活費には含まれません。

## 特別養護老人ホームの違い？（多床室？個室？）

特別養護老人ホームは、大きく分けて**多床室**と**個室\***があります。  
\* 個室はユニット型個室、従来型個室、ユニット型個室的多床室があります。

### 多床室

… 1室に複数のベッドを配置しているタイプで、4人部屋が主流です。

### ユニット型個室

… 1室に1名で、10人以下で「ユニット」という小さなグループをつくり、ロビーやダイニング、キッチン、浴室、トイレを共有して共同生活を送ります。



### 従来型個室

… 1室を1名で利用するタイプの居室です。

### ユニット型個室的多床室

… 室内が天井との隙間がある仕切りなどで個室のように区切られ、ユニット(10名程度)で利用できる共用のリビングなどを併設している居室です。

### 多床室と個室のメリット・デメリット

#### 多床室

##### 〈メリット〉

- (ご家族) 個室に比べて、利用料の負担が少ない。
- (ご本人) 同室者と交流を持て、孤独感を感じにくい。

##### 〈デメリット〉

- (ご家族) 面会の際、同室の方への配慮が必要。
- (ご本人) 個室に比べて、プライバシーが保ちにくい。

#### 個室

##### 〈メリット〉

- (ご家族) 面会の際にも周りに気兼ねすることなく、面会できる。
- (ご本人) 自宅で使用していたタンスやTVや冷蔵庫などの持ち込みができるため自由な空間をつくることできる。

##### 〈デメリット〉

- (ご家族) 多床室に比べて、利用料の負担が大きい。
- (ご本人) 人によって孤独感を感じることもある。

\* 上記の例は一部です。詳細は各施設にご確認ください。



# 養護老人ホームについて

## 養護老人ホームとは？

主な運営主体は、地方公共団体と社会福祉法人です。

養護老人ホームは、介護の必要性とは関係なく環境的、または経済的な理由で困窮し、在宅で生活ができない高齢者が入所できる施設です。入所基準は、原則65歳以上の高齢者で、かつ市区町村長によって決定を受けた方が入所できます。

## 養護老人ホームに入所するには？

入所基準を満たしているか、市区町村の窓口、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、民生委員、養護老人ホームなどに相談します。入所基準を満たしていることが分かったら、市区町村の窓口(各区役所高齢介護課)へ申込みを行います。入所調査(養護、心身、生計の状況など)が行われ、調査結果や健康診断などに基づき、入所判定委員会によって入所の可否が審査されます。市区町村長が、入所判定委員会から報告を受けて、入所の可否を決定、入所可能と決定されると入所できます。

# ケアハウスについて

## ケアハウスとは？

主な運営主体は地方自治体と社会福祉法人です。

ケアハウスは、60歳以上の高齢者で、身体的機能の低下などにより一人暮らしに不安がある方や家族との同居が困難な方を対象とする福祉施設です。

## ケアハウスに入所するには？

ケアハウスへの入所手続きは、各施設の窓口で行います。いくつかの書類を提出したあと、施設のスタッフからの面接を受け、入所の是非が決定されます。入所にあたっては、利用者の健康状態や生活の自立度などが総合的に判断されます。

ケアハウスには「一般(自立)型」と「介護(特定施設)型」があり、一般型では日常生活のサポートを受けることがメインとなり、施設での介護サポートはありません。介護が必要になった場合は、外部の介護サービスを利用することになります。

介護型では施設スタッフによる介護サービスを受けることができます。

利用者の介護度が上がった場合、介護型ではそのまま住み続けられますが、一般型では退居を求められる場合があります。



# それぞれの違いを比較

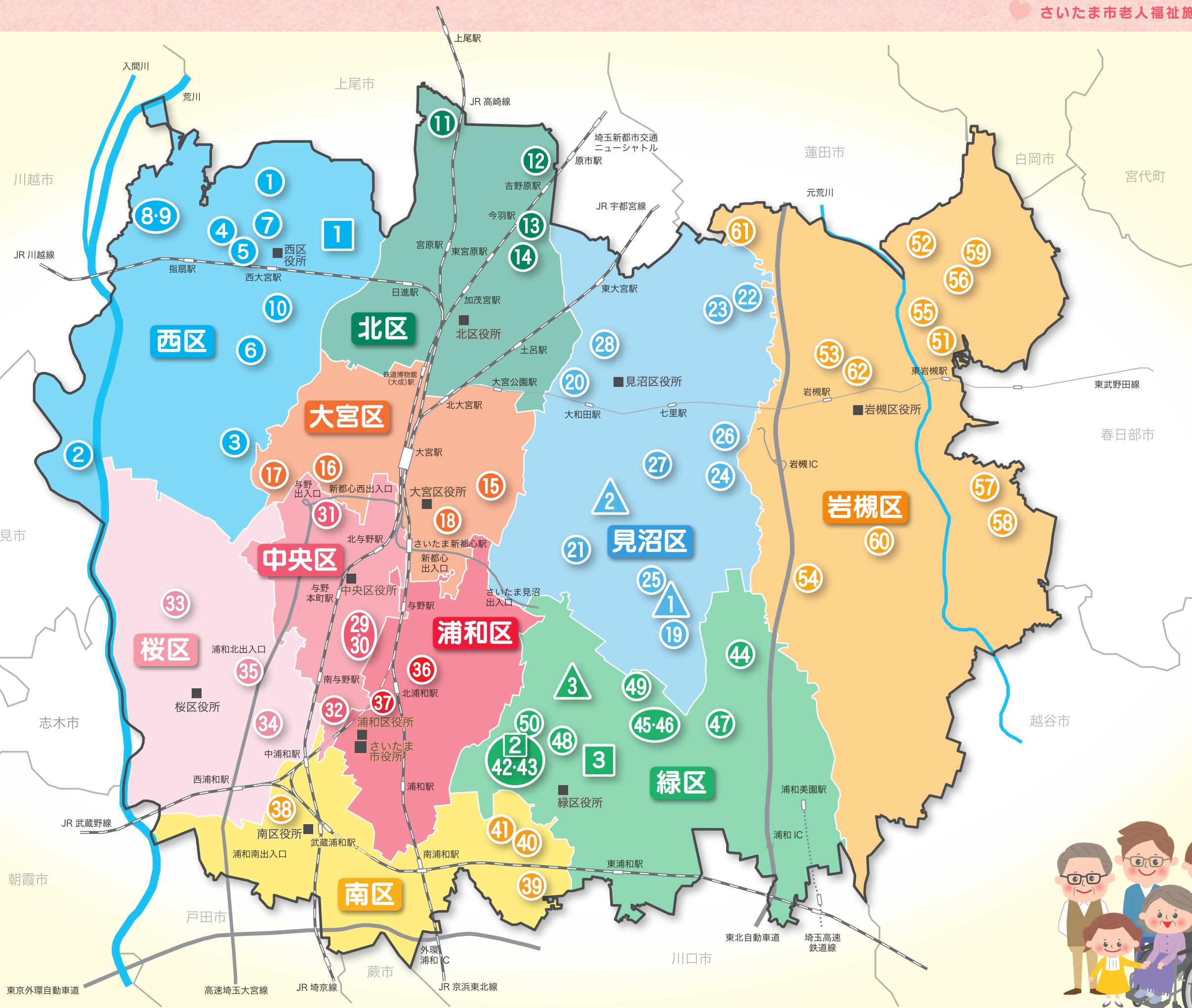
	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	ケアハウス
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅での生活が困難になった要介護の高齢者が入居できる公的な介護保険の施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の必要性とは関係なく、環境的または経済的な理由で困窮し、在宅で生活ができない高齢者が入所できる施設です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体的機能の低下などにより一人暮らしに不安がある方や家族との同居が困難な方が入所できる施設です。</li> </ul>
入所基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、要介護3以上の方が対象です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則65歳以上の高齢者で、かつ市区町村長によって決定を受けた方が対象です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>60歳以上の高齢者が対象です。</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の有料老人ホームと比べて費用が安い。</li> <li>24時間体制で介護が受けられます。</li> <li>重度の方の対応をしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の高齢者施設と比較して、低額で利用することが多く認められます(本人、扶養義務者の負担は所得に応じて各役所が決定します)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体からの助成により、低料金で利用ができます。</li> <li>介護サービスを受けることができるので、介護を必要とする方も対象になります。</li> <li>介護型では介護度が上がっても住み続けることができます。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所までの待機期間が長期になることもあります。</li> <li>原則要介護2以下では入所できません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所の可否は市区町村によって決定されます。</li> <li>自治体によって入所可否の判定に差があります。</li> <li>入所中に要介護度が重くなると退所する可能性があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般型の場合、日常的な介護サポートや医療措置が必要になった際には、特別養護老人ホームなどの介護施設に移らなければならぬ場合があります。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用は要介護度と施設のタイプなどで決まります。詳細は各施設にお問い合わせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用は前年度の収入によって決まります。また、災害を受けたり、生活保護法の適用を受けたりすると費用は減額または免除されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアハウスに入所する場合の多くは、初期費用(入居一時金)と月額利用料が必要です。また、介護保険が適用されるサービスを利用した場合は、その費用の1割~3割が加算されます。</li> </ul>



さいたま市内

老人福祉  
施設  
マップ

- …特別養護老人ホーム
- …養護老人ホーム
- ▲ …ケアハウス



# 施設リスト

(令和5年1月現在)

## 特別養護老人ホーム【さいたま市老人福祉施設協議会加入施設】

○…対応可能

×…対応不可

△…対応については応相談

※対応可能な医療行為につきましては事前に各施設にご相談ください。  
また、その他の医療行為につきましても、各施設にご相談ください。

No.	区	施設の名称	所在地	TEL	定員	居室のタイプ		対応可能な医療行為					
						従来型	ユニット型	痰吸引	胃瘻	点滴	インシュリン	酸素	バルンカテーテル
1	西区	三恵苑	西区中釘2219-4	048-622-6727	76	●		○	○	×	○	○	○
2		春陽苑	西区飯田新田91-1	048-625-0707	120	●		○	○	△	○	○	○
3		ゆめの園りあん中野林	西区中野林650-1	048-620-5700	100	●		△	○	×	△	×	○
4		扇の森	西区高木602-1	048-625-5000	100	●		○	○	○	○	○	○
5		扇の森WEST	西区中釘2345-1	048-729-6070	29		●	×	○	×	○	○	○
6		遊美園	西区佐知川1522-1	048-622-6455	73		●	×	○	×	○	○	○
7		ひかわ	西区高木892	048-620-7533	110		●	×	○	○	○	○	○
8		敬寿園宝来ホーム	西区宝来86-1	048-620-0600	60	●		○	○	○	○	○	○
9		敬寿園宝来ホーム(ユニット型)	西区宝来86-1	048-620-0600	60		●	○	○	○	○	○	○
10		緑水苑指扇	西区指扇1570-2	048-620-7510	120		●	×	○	×	×	○	○
11	北区	なごみの里	北区别所町892	048-665-0753	180		●	○	○	×	×	×	○
12		白樺ホーム	北区吉野町2-1331	048-661-8850	100		●	×	○	×	○	○	○
13		今羽の森	北区今羽町650-1	048-778-7330	100		●	○	○	×	○	○	○
14		フルール宮原	北区宮原町1-697-5	048-665-2666	100		●	○	○	○	○	○	○
15	大宮区	白菊苑	大宮区天沼町1-154-1	048-648-5571	50	●		○	×	×	×	×	○
16		はるばてお	大宮区上小町1187	048-648-1010	80		●	○	○	×	△	×	○
17		大宮諏訪の苑	大宮区三橋4-875-2	048-622-7300	150	●		○	○	○	○	○	○
18		おたっしゃ倶楽部	大宮区吉敷町3-57-1	048-643-8700	24		●	△	○	△	○	○	○
19	見沼区	敬寿園	見沼区片柳1298	048-686-2611	82	●		○	○	○	○	○	○
20		見沼緑水苑	見沼区大和田町2-336	048-680-3711	53	●		○	○	×	×	○	○
21		諏訪の苑	見沼区南中野29	048-688-8700	220	●		○	○	○	○	○	○
22		さいたまやすらぎの里	見沼区卸町2-21-1	048-680-3288	100	●		×	○	×	○	○	○
23		さいたまやすらぎの里新館	見沼区卸町2-24	048-680-3288	80		●	×	○	×	○	○	○
24		恵の里	見沼区東宮下1-13-1	048-680-1011	100		●	○	○	○	○	○	○
25		さいたまかがやきの里	見沼区染谷3-190-1	048-682-1151	100		●	×	○	×	×	○	○
26		タムスさくらの杜	見沼区東宮下883-1	048-872-6581	140		●	○	○	○	○	○	○
27		敬寿園七里ホーム	見沼区大谷2022-1	048-681-7310	120		●	×	○	○	○	○	○
28		島町花の郷	見沼区島町305	048-682-1165	144		●	○	○	×	○	○	○
29	中央区	きりしき	中央区新中里2-8-6	048-858-6655	64	●		○	○	○	○	○	○
30		きりしき(ユニット型)	中央区新中里2-8-6	048-858-6655	30		●	○	○	○	○	○	○
31		ナーシングヴィラ与野	中央区本町東6-10-1	048-857-8522	50	●		○	○	×	×	○	○
32		緑水苑与野	中央区大戸1-33-12	048-853-1600	100		●	○	○	○	○	○	○
33	桜区	さいたまロイヤルの園	桜区五関396-2	048-859-7166	110		●	×	○	×	×	○	○
34		プエナビスタ	桜区西堀4-8-24	048-872-0311	96		●	×	○	○	○	○	○
35		夢眠さくら	桜区町谷2-7-18	048-826-6336	160		●	×	○	×	○	○	○



# 施設リスト

(令和5年1月現在)

## 特別養護老人ホーム【さいたま市老人福祉施設協議会加入施設】

○…対応可能

×…対応不可

△…対応については応相談

※対応可能な医療行為につきましては事前に各施設にご相談ください。  
また、その他の医療行為につきましても、各施設にご相談ください。

No.	区	施設の名称	所在地	TEL	定員	居室のタイプ		対応可能な医療行為					
						従来型	ユニット型	痰吸引	胃瘻	点滴	インシュリン	酸素	バルンカテーテル
36	浦和区	浦和ふれあいの里	浦和区領家6-10-7	048-834-7680	120		●	×	○	×	×	×	○
37		たいようの杜	浦和区常盤8-17-9	048-825-0007	120	●		○	○	×	○	○	○
38	南区	けやきホームズ	南区鹿手袋7-13-4	048-710-6888	55	●		○	△	○	×	×	○
39		埼玉さくらんぼ館	南区太田窪3516-17	048-799-2960	29		●	×	○	○	○	○	○
40		みょうばなの杜	南区大谷口2474-3	048-615-2525	168		●	△	○	△	△	○	○
41		こもれびの丘	南区広ヶ谷戸130-1	048-811-1720	120		●	○	○	○	○	×	○
42	緑区	尚和園	緑区原山3-15-31	048-882-3013	100	●		○	○	×	×	×	○
43		尚和園(ユニット型)	緑区原山3-15-31	048-882-3013	44		●	○	○	×	×	×	○
44		白寿園	緑区寺山157	048-878-1800	90	●		○	○	×	×	×	○
45		リバティハウス	緑区松木3-29-5	048-875-3111	54	●		○	○	×	○	○	○
46		リバティハウス新館	緑区松木3-29-5	048-875-3111	40		●	○	○	×	○	○	○
47		スマイルハウス	緑区大崎2160	048-878-2922	60	●		×	○	×	×	×	○
48		浦和しづや苑	緑区中尾925	048-876-1770	82	●		○	×	×	○	○	○
49		あすなろの郷浦和	緑区三室3029-3	048-810-5050	100		●	○	○	×	○	×	○
50		浦和みやびの郷	緑区三室1712	048-712-1717	120		●	×	○	×	○	○	○
51		岩槻区	やまぶきの里	岩槻区東岩槻2-2-20	048-794-7766	50	●		○	○	×	○	○
52	松鶴園		岩槻区古ヶ場11	048-795-2201	92	●		×	○	×	○	×	○
53	白鶴ホーム		岩槻区宮町1-5-12	048-758-0034	50	●		×	○	×	○	×	△
54	岩槻まきば園		岩槻区横根1375	048-797-2202	80		●	×	○	×	○	○	○
55	ケアセンター岩槻名栗園		岩槻区諏訪3-2-2	048-793-0300	100		●	△	△	△	△	△	△
56	ひなの杜		岩槻区裏慈恩寺51-1	048-795-3711	100		●	×	○	×	○	○	○
57	さいたまほほえみの里		岩槻区長宮1512-1	048-792-1120	120		●	×	○	×	○	○	○
58	彩幸の杜		岩槻区増長378-1	048-792-1111	110		●	×	○	×	○	○	○
59	さいたましあわせの里		岩槻区裏慈恩寺1153-1	048-793-1000	100		●	×	○	×	×	○	○
60	しらすぎ		岩槻区南下新井1538-7	048-791-2528	80		●	○	○	○	○	○	○
61	まごめ遊美園		岩槻区馬込1318-1	048-797-6100	144	●		×	○	○	○	×	○
62	千年の里		岩槻区宮町1-10-12	048-758-0200	100	●		○	○	○	○	×	○

## 養護老人ホーム【さいたま市老人福祉施設協議会加入施設】

1	西区	富士見園	西区清河寺796	048-624-6253
2	緑区	尚和園	緑区原山3-15-31	048-882-3013
3		さいたま市年輪荘養護老人ホーム	緑区中尾1404	048-873-1763

## 軽費・ケアハウス【さいたま市老人福祉施設協議会加入施設】

1	見沼区	ケアハウス美星苑	見沼区南中野849-1	048-685-2578
2		ケアハウスヴェルデ八雲	見沼区染谷3-430-1	048-687-2111
3	緑区	ケアハウスぎんもくせい	緑区馬場1-7-1	048-875-8294





北区の花 菜の花



緑区の花 サクラ



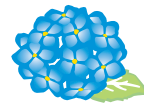
見沼区の花 クマガイソウ



岩槻区の花 やまぶき



さいたま市 PR キャラクター



西区の花 アジサイ



浦和区の花 ニチニチソウ



大宮区の花 さくら



中央区の花 バラ



桜区の花 サクラソウ



南区の花 ヒマワリ

老人福祉施設協議会 研修委員



さいたま市老人福祉施設協議会

事務局

さいたま市浦和区常盤9-30-22  
Tel 048-834-3138 Fax 048-835-1222



※ご相談は各区役所高齢介護課、又は施設にお願いします。



研修委員会制作